令和６年度熊野町における障害者就労施設等からの物品等の調達方針

１　目的

　　本方針は、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成２４年法律第５０号。以下「障害者優先調達推進法」という。）第９条の規定に基づき、障害者就労施設等で就労する障害者の自立の促進に資するため、町が行う物品及び役務（以下「物品等」という。）の調達に際し、障害者就労施設等からの調達の推進を図ることを目的とする。

２　対象とする物品等

　　町が契約によって調達する物品等のうち、各種物品、清掃、業務委託その他障害者就労施設等が受注することが可能なもの。（別紙 「物品・役務の品目分類」参照）

３　対象とする施設等

　　本方針の対象となる施設等は、障害者優先調達推進法第２条第２項から第４項までに規定する次の障害者就労施設等とする。

　（１）障害者支援施設

　（２）地域活動支援センター

　（３）障害者福祉サービス事業を行う施設（生活介護、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業に限る。）

　（４）障害者の地域における作業活動の場として障害者基本法（昭和４５年法律８４号）第１８条第３項の規定により必要な費用の助成を受けている施設（小規模作業所）

　（５）障害者優先調達推進法施行令（平成２５年政令第２２号）第１条第１号に規定する事業所（特例子会社）

　（６）障害者優先調達推進法施行令（平成２５年政令第２２号）第１条第２号に規定する事業所（重度障害者多数雇用事業所）

　（７）在宅就業障害者

　（８）在宅就業支援団体

４　物品等の調達目標

　　町は、予算の適正な使用、契約における経済性、公正性及び競争性に留意しつつ、本方針の目的に沿うために、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に努める。

５　物品等の調達の推進方法

　　障害者就労施設等からの物品等の調達を推進するため、次の取り組みを行う。

（１）調達に必要な情報の提供

　　ア　障害者就労施設等が受注可能な物品等の情報収集を行い、各課がその情報を共有できるよう努める。

　　イ　障害者就労施設等に発注予定の物品等について、情報収集に努め、障害者就労施設等に随時情報を提供する。

（２）障害者就労施設等の供給能力の向上

　　　障害者就労施設等がその供給する物品等について、質の向上及び供給の円滑化のために行う取り組みの支援に努める。

（３）障害者就労施設等の受注機会増大のための措置

　　　物品等の調達にあたっては、適正な価格、機能及び品質を確保しつつ、次の観点についても配慮することとする。

　　ア　物品等の調達が新たに生じた場合には、障害者就労施設等からの調達の可能性について検討するよう努める。

　　イ　物品等の調達について、障害者就労施設等からの調達が可能となるよう可能な限り分離分割発注を行うなど発注方法を考慮するように努める。

　　ウ　物品等の調達について、障害者就労施設等からの調達が可能となるよう履行期間及び発注量を考慮するように努める。

　　エ　物品等の調達に際しては、障害者就労施設等からの調達が可能となるよう、性能、規格等必要な事項について、障害者就労施設等に対し十分な説明に努める。

　　オ　物品等の調達を障害者就労施設等に斡旋、仲介する等の業務を行う共同受注窓口を活用し発注の推進に努める。

（４）随意契約による調達

　　　障害者就労施設等からの物品等の調達に際しては、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定による随意契約を積極的に活用する。

６　調達実績の公表

　　町は調達の実績について、年度終了後に、その概要を取りまとめ、公表するものとする。

別紙

【物品・役務の品目分類】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種別 | 品目 | 具体例 |
| 物品 | ①事務用品・書籍 | 筆記具、事務用具、用紙、封筒、ゴム印、書籍　など |
| ②食料品・飲料 | パン、弁当・おにぎり、麺類、加工食品、菓子類、飲料、コーヒー・茶、米、野菜、果物　など |
| ③小物雑貨 | 衣服・身の回り品・装身具、食器類、絵画・彫刻、木工品・金工品・刺繍品・陶磁器・ガラス製品、おもちゃ・人形、楽器、各種記念品、清掃用具、防災用品、非常食、花苗　など |
| ④その他の物品 | 机・テーブル、椅子、キャビネット、ロッカー、寝具、器物台、プランター、車いす、杖、点字ブロック等上記以外の物品 |
| 役務 | ①印刷 | ポスター、チラシ、リーフレット、報告書・冊子、名刺、封筒などの印刷 |
| ②クリーニング | クリーニング、リネンサプライ　など |
| ③清掃・施設管理 | 清掃、除草作業、施設管理、駐車場管理、自動販売機管理　など |
| ④情報処理・テープ起こし | ホームページ作成、プログラミング、データ入力・集計、テープ起こし　など |
| ⑤飲食店等の運営 | 売店、レストラン、喫茶店　など |
| ⑥その他のサービス・役務 | 仕分け・発送、袋詰・包装・梱包、洗浄、解体、印刷物折り、おしぼり類折り、筆耕、文書の廃棄（シュレッダー）、資源回収・分別　など |